

人輝く・安芸高田



あきたかた

議会だより

創刊号

2004(平成16)年
4月20日発行

八千代
Yachiyo
八千代湖
(土師ダム)

心新たに
安芸高田市議会
スタート!



甲田
Koda
湧永満之
記念庭園



主な内容

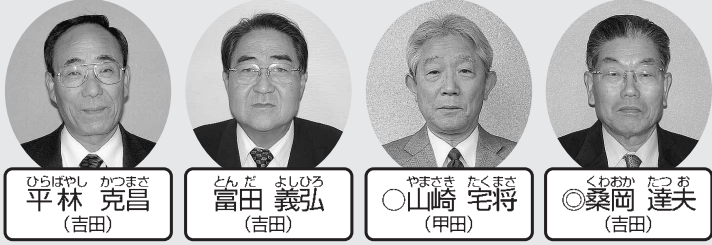
- 安芸高田市議会始動!～議会構成決まる～…2ページ
- 第1回臨時会…6ページ
- 第1回定例会…8ページ
- 一般質問…11ページ
- トピックス…12ページ

AKITAKATA

議会始動!

議会構成 決まる

◎は委員長、○は副委員長（順不同）



ひらばやし かつまさ
平林 克昌
(吉田)

とんだ よしひろ
富田 義弘
(吉田)

やまさき たくまさ
○山崎 宅将
(甲田)

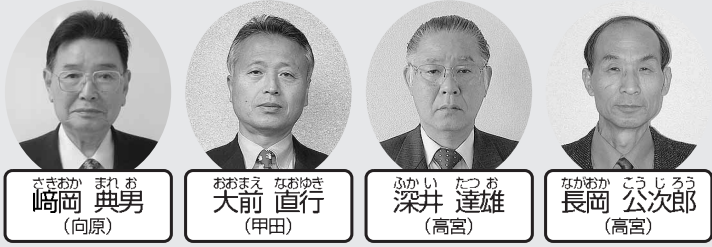
くわおか たつお
◎桑岡 達夫
(吉田)



おかはら せつお
岡原 雪夫
(美土里)

すぎはら ひろし
杉原 洋
(美土里)

やまもと まさる
山本 優
(八千代)



さきおか まれお
崎岡 典男
(向原)

おおまえ なおゆき
大前 直行
(甲田)

ふかい たつお
深井 達雄
(高宮)

ながおか こうじろう
長岡 公次郎
(高宮)

総務常任 委員会

総務部・会計課・議会事務局・選挙管理委員会・監査委員会・消防、他の委員会に属さないこと



議長に
さきおか
崎岡
典男氏

副議長に
かめおか
亀岡
等氏

このたび、議員各位のご推挙によりまして、安芸高田市議会初代議長・副議長に就任いたしました。

微力ではございますが、市の発展と住民福祉の向上を目指し、議会が公平かつ円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存でございます。

市民のみなさまの、ご支援ご鞭撻を願ひして、就任挨拶いたします。



やまさき あきひろ
山崎 昭弘
(吉田)

ささき ひろし
○佐々木 博
(向原)

いづえ まさみ
◎井上 正文
(吉田)



かとう ひでのぶ
加藤 英伸
(美土里)

かめおか ひとし
亀岡 等
(美土里)

おかやま かおる
岡山 薫
(八千代)



めい き かずよし
明木 一悦
(甲田)

かねゆき てつあき
金行 哲昭
(甲田)

いのかけ のぶき
猪掛 信幸
(高宮)

企画常任 委員会

自治振興部の所管に関すること

あきたかた市



まつむら ユキミ
松村ユキミ
(吉田)



みやもと ひろひろ
宮本 房宏
(吉田)



あおはら けいいち
○青原 敏治
(八千代)



いまむら よしてる
○今村 義照
(甲田)



しんで たつお
新出 達夫
(美土里)



すみひろ あきら
住広 章
(美土里)



うきだ ようこ
浮田 洋吾
(八千代)



たかさか ひろかず
高坂 広一
(吉田)



もろつき かづら
望月 桂
(向原)



なりいし すすむ
鳴石 勸
(向原)



いりもと かずお
入本 和男
(甲田)



あきた まさとち
秋田 雅朝
(高宮)

文教常任 委員会

教育委員会の所管に関する事



なかま すえお
中間 末雄
(八千代)



かわさき みちはる
川崎 三十春
(向原)



やまぐち やすふみ
山口 康文
(吉田)



なかの みつお
中野 光雄
(吉田)



ふじい まさゆき
○藤井 昌之
(吉田)



まつむら としただ
○松浦 利貞
(八千代)



みやた ひろゆき
宮田 浩之
(高宮)



ますだ しずき
増田 静樹
(高宮)



ひのほら かつゆき
日野原 穂澄
(美土里)



みかみ たかこ
三上タエ子
(美土里)



おの こうせい
小野 剛世
(向原)



やまもと さぶろう
山本 三郎
(向原)



にしやま としのり
西山 登司教
(甲田)



おかだ まさのぶ
岡田 正信
(甲田)

厚生常任 委員会

市民部・福祉保健部・福祉事務所の所管に関する事



たなか つねひろ
田中 常洋
(八千代)



こうげ じろう
高下 二郎
(高宮)



たまかわ たかひろ
玉川 祐光
(向原)

産業常任 委員会

産業振興部及び、農業委員会の所管に
関すること



建設常任 委員会

建設部及び公営企業部の所管に関する
こと



議会運営委員会

○佐々木 博
○住広 章
宮本 房宏
今野 仁千六
今村 義照
藤井 昌之

大前 直行
浮田 洋吾
松川 秀巳
青原 敏治
高下 二郎
西川 佚夫

議会広報特別委員会

○宮田 浩之
○松村 ユキミ
山口 康文
中間 未雄
小野 剛世
土居 克之

山崎 宅将
新出 達夫
入本 和男
長岡 公次郎
川崎 三千春
三上 夕工子

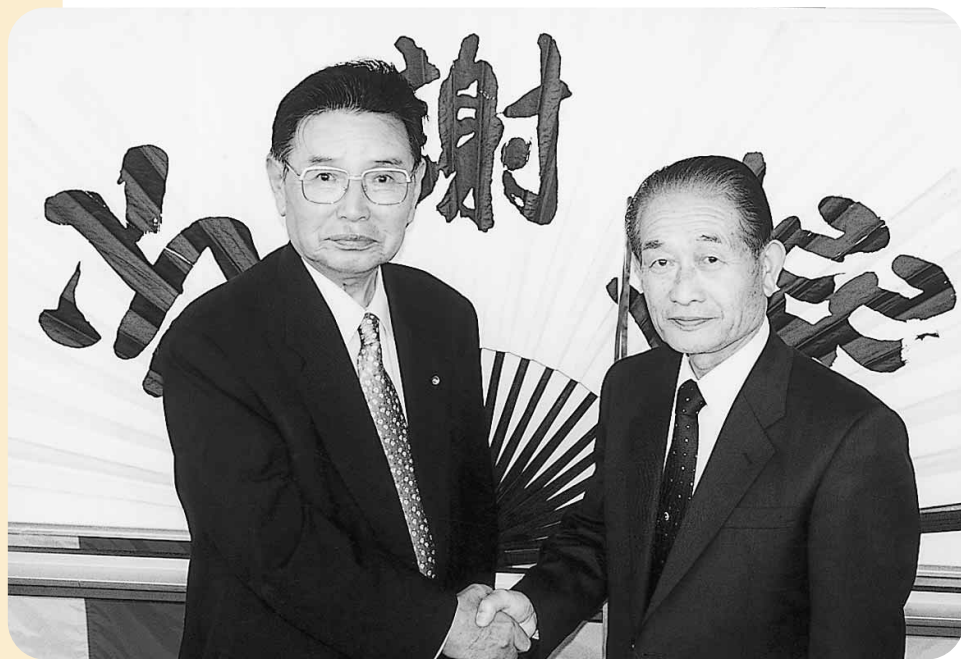
芸北広域環境施設組合議会議員 (きれいセンター)

宮本 房宏
松浦 利貞
亀岡 等
熊高 昌二
今村 義照
崎岡 典男

井上 正樹
浅枝 俊通
杉原 洋
猪掛 信幸
明木 一悦
名川 律夫

県北情報センター組合議会議員

渡辺 義則
明木 一悦
新出 達夫



児玉市長(右)を祝福する嶋岡議長

初代市長に こだま こうたろう 児玉更太郎氏

四月十一日に告示された安芸高田市長選挙は、無投票で児玉更太郎氏(前高宮町長)が当選されました。

児玉市長抱負(概要)

～住民との対話を～

「新市建設計画」の中でも特に、住民自治組織の確立に重点を置き、市内三十二の地域振興会を核とした市の基盤づくりを確実にしていきたい。

年一回、各地域振興会を回る地域懇談会で、直接語り合うなど、住民との対話を積極的に行きたい。

議会運営についても、議員の皆さんと腹を割り話し合いたい。

議会事務局

議会事務局は本庁舎一階に設置されました。

職員は次のとおりです。

事務局長	増本義宣
事務局次長 (兼総務係長)	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸
主任	新谷洋子
主任主事	国岡浩祐
主任主事	倉田英治
臨時職員	深本佳代



安芸高田市第一本庁舎

第一回臨時会

平成十六年第一回臨時会は、三月九日招集され、会期を十日までの二日間として開かれた。次のことが決まった。



吉田公民館での第1回臨時会

専決処分の承認

○合併に伴い、地方自治法の規定により安芸高田市役所の位置を定める条例の他、二百九件の条例

平成十五年度

安芸高田市暫定予算

(三月分・千円未満は切り捨て)

【一般会計】

総額六三億七、八九二万円

【特別会計】

○国民健康保険特別会計

八億四八〇万円

○老人保健特別会計

九億九、五七四万円

○介護保険特別会計

五億七、二九〇万円

○介護サービス特別会計

一、二二二万円

○公共下水道事業特別会計

一億七、八五一万円

○特定環境保全公共下水道事業特別会計

特別会計

二億三六五万円

○農業集落排水事業特別会計

二億八、二一〇万円

○浄化槽整備事業特別会計

一億四、七九七万円

○簡易水道事業特別会計

四億二、二二五万円

○八千代根野地区土地改良事業特別会計

四、七七〇万円

○飲料水供給事業特別会計

三一六万円

○水道事業会計

第三条予算(水道事業経営上の経費)

収益的収入 一、〇八一万円

収益的支出 三、九八三万円

第四条予算(水道事業のサー

ビス維持発展させるための活

動に要する経費)

資本的収入

一億一、九九二万円

資本的支出

三、二四九万円

不足額は繰越利益剰余金で補てん

次

の六件は旧町で単独加入し

ていたが、安芸高田市として再

加入した。

●芸北広域環境施設組合

●広島県北情報センター組合

●広島県市町村職員退職手当組合

●広島県市町村公務災害補償組合

●芸北広域市町村圏振興協議会

●広島県土地改良事業団体連合会

●大草田ため池管理事務の委託

●向原町土地開発公社の定款変更

●向原町土地開発公社の定款変更

(旧向原町土地開発公社の定

款を改め安芸高田市土地開発

公社とし、基本財産一千万円

を安芸高田市が全額出資す

る。)

●町の区域の設定と字の名称変

更

(旧高田郡○○町大字××を

安芸高田市○○町とし大字の

名称を削除する。)

●指定金融機関の指定

(公金の収納、支払いの事務

を扱う金融機関を、高田郡農

業協同組合とする。)

●地方公共団体の特定の事務の

郵便局における取扱い規約

(川根、来原、生桑、北、横

田郵便局において、次に掲げ

る安芸高田市の事務を取り扱

う。

一. 住民票記載事項証明書

二. 印鑑登録証明書

三. 納税証明書及び評価証明

書の交付)



ふれあいセンター いきいきの里(吉田町)

条例その他の案件

○議案一号

市コミュニティ・プラントの設置と管理の条例制定
甲田町下小原地区へ、吉田口浄化センターを設置して、下水処理を行う。平成十六年・十七年で整備をする。

○議案二号

市の特別会計へ、コ

コミュニティ・プラント整備事業を加える。平成十六年四月一日から施行。

○議案三号

県北情報センター組合へ安芸高田市として加入し組合議員を三名とする。十六年度で組合は解散の方針が出ている。

○議案四号

合併によって組織する職員退職手当組合の市町村の増加による規約の変更をする。

○議案五号

合併により、公務災害補償組合の市町村の増加による規約の変更をする。

○議案六号

過疎地域自立促進計画策定
安芸高田市は、合併を機に合併建設計画を基本に過疎地域自

立促進計画を積極的に推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある「安芸高田市」の創造にむけたまちづくりに取り組み、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを基本として地域振興を推進する。

○議案七号

公の施設の指定管理者を定める
ふれあいセンターいきいきの里(吉田町)など他三十の公の施設の管理者を指定する。合併前から協議を進め、現時点で管理者が決まった施設について指定する。

○発議一号※

市議会会議規則
市議会の会議を開くにあたっての基本的な項目を百六十条にわたり定め、会議のスムーズな運営をは

かる。

○発議二号

市議会の定例会の回数
安芸高田市の定例会を年四回とする。

○発議三号

定例会の規則
安芸高田市の定例会は、毎年三月、六月、九月、十二月に招集する。

○発議四号

委員会条例
常任委員会を三つ設置する。総務企画八

○発議六号

議会事務局設置
安芸高田市議会に事務局を置くことを定める。

○発議五号

傍聴規則
傍聴席は二十席として、一般席及び報道関係者席に分ける等、十七条にわたり定める。

人、文教厚生七人、産業建設七人で任期は二年。十一月までは六つの常任委員会となる。



※発議とは

議案を議会に提出する権限は、原則として市町村長・議員の両方に与えられています。

議員が議会に議案を提出する場合を発議といい、それが団体意思の決定を求めるものであるときは、議員定数の12分の1以上の賛成が必要とされ、その連署をもって議長へ提出することが要件となります。

第一回 定例会

平成十六年度 暫定(四月～七月)予算決まる 大部分は義務的経費・一部に調査費も

平成十六年第一回定例会は三月十二日招集され、会期を二十五日までの十四日間と定めて開会された。

主な議題は一般会計と十に及び特別会計、及び、水道事業会計の予算である。

今回の予算は四月から七月まで四ヶ月間の暫定的なもので、内容は義務的経費(人件費、扶助費など)が大部分を占め、旧六町分を積み上げたものとなっている。

本会議において、これら十二の予算に対する総括的な質疑の後、全予算を予算審査特別委員会に付託した。

一般質問は一名が行なった。

本会議における質疑

Q 交付税の落ち込みが予想されるが、一般会計予算の中どのように計上しているのか。

A 県からの提示と旧町の平成十四年度決算額を基に計上しました。

Q 特例交付金については、この金額はこれきりのものか、まだまだ見込めるものか。

A 例年の収入状況を勘案して計上しました。

Q 市税の滞納整理は、現在のスタッフで、十分な取り組みができるのか。

A 滞納整理を担当する係を設置し、職員による徴収体制をとっています。

Q 平成十六年度の經常收支比率を、どこまで押えたいという決意を持っているか。

A 旧六町の合算では約九十%です。予算編成に当たっては經常経費の削減を第一順位に考えています。



予算審査特別委員会で慎重審議



窓口業務は笑顔が大切(甲田支所で)

新市建設計画 調査費に 1,700万円

予算審査特別委員会

三月十二日に、下記の委員十八名からなる予算審査特別委員会が設置され、各部にわたって内容を精査するため十六日～十八日の三日間委員会を開催した。
その結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

- | | |
|--|------|
| 予算審査特別委員
委員長 桑岡達夫
副委員長 泉止智代 | |
| 委員 | 浮田洋吾 |
| | 天清斐雄 |
| | 名川律夫 |
| | 塚本 近 |
| | 藤井昌之 |
| | 今野仁平 |
| | 玉川祐光 |
| | 岡田正信 |
| | 渡辺義則 |
| | 松浦利貞 |
| 委員 | 明木一悦 |
| | 熊高昌三 |
| | 杉原 洋 |
| | 山本二郎 |
| | 今村義照 |
| | 井上正文 |

Q 住民への窓口対応が機能していない。案内係を置くべきではないか。
A 合併で住民サービスの低下にならないよう、職員によく注意します。

Q 支所の決裁権、及び本所・支所の予算の振り分けはどうか。
A 支所長は部長と同じ権限です。(金額でいえば三百万円)今回は暫定予算のため、事務経費のみ計上しています。

Q 建設計画の予算は含まれているのか。
A 政策的な経費については新市長のもとで立案されますが、事業着手のための調査、準備分として、千七百万円を計上しています。

Q 地域振興支援費の内訳は。
A エコミュージアム川根・レインボーフームの施設維持管理費及び地域振興会への活動助成、地域での祭りなどへの助成で



レインボーフーム(高宮町)

Q 未収入金の徴収に数値目標を立てて取り組むべきだ。
A 状況を把握した上で目標を立て、少な

Q 外郭団体への補助金はどんなものか。
A 神楽門前湯治村、道の駅、サイクリングターミナル周辺の委託料と一般管理費です。

Q 臨時職員七十七名は多いのではないかと。
A 主として児童館などへ配置しています。

Q 福祉保健関係に六十億円程度計上してあるが公平性からみて妥当か。
A 福祉の占める割合は多いのですが、補助金や委託料の見直しを行いたいと考えます。

Q 介護保険料の県での位置は。今後の見通しは。
A 介護保険料の県での位置は、今後の見通しは。

す。このうち、地域振興会への助成は、暫定期間中の千七百万円を計上しています。

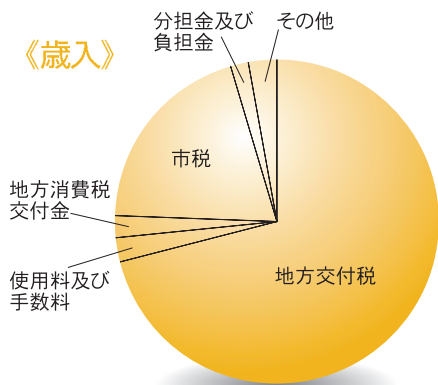
くとも旧町の実績以上にはしたいと思います。

Q 高齢化率は何%か。緊急通報システム、少子化対策は。
A 高齢化率は約三十%です。少子化対策については、児童手当の延長、乳幼児医療など検討したいと考えます。

平成16年度暫定予算内訳 (単位:千円)

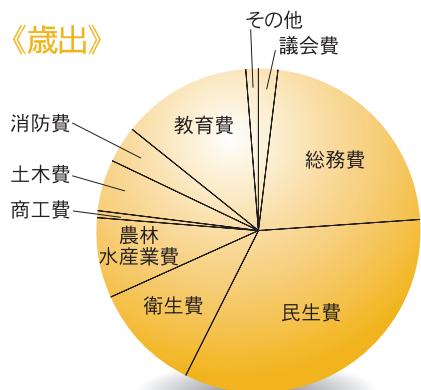
一般会計

《歳入》



項目	予算額
地方交付税	4,711,321
使用料及び手数料	160,534
地方消費税交付金	145,000
市税	1,314,480
分担金及び負担金	117,999
その他	188,037
合計	6,637,371

《歳出》



項目	予算額
議会費	127,918
総務費	1,458,494
民生費	2,222,867
衛生費	721,692
農林水産業費	531,627
商工費	46,086
土木費	340,526
消防費	242,996
教育費	862,046
その他	83,119
合計	6,637,371

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	1,041,517
老人保健	1,920,109
介護保険	789,948
公共下水道事業	83,060
特定環境保全公共下水道事業	87,059
農業集落排水事業	136,884
浄化槽整備事業	125,766
コミュニティプラント整備事業	13,836
簡易水道	92,009
飲料水供給	2,118
特別会計合計	4,292,306

水道事業会計

水道会計予算(第3条予算)は、企業経営活動に関する収支を見込むもので、収益的収入は9,934万円の営業収入などを予定し、収益的支出は、人件費や動力費など水道事業経営上の経費として8,146万円。

第4条予算は、水道事業のサービスの維持発展させるための活動に要する経費で、分担金189万円を予定し、資本的支出は配水管施設の改良に伴うもので、1,295万円。なお、不足額は繰越利益剰余金で補てんするものです。



向原の商店街

Q 商工業振興事業費と緊急雇用事業に
A 農村交流館ほか五件です。新市建設計画をもとに具体的に取り組みます。

Q 中山間地域対策について。施設の件数は。また、今後の展望は。
A 県平均よりやや低めとなっていています。現状で推移すれば、保険料は若干上がると思われます。

Q 特定環境保全公共下水道の違い
A 公共下水道事業全体的完成はいつか。加入戸数は。
Q 公共下水道事業全体的完成はいつか。加入戸数は。
A 十七年度から統一した配分にします。

Q 転作の配分はどうか。
A 緊急雇用事業については六月に本予算が確定してからになります。

Q 商工業振興費は四ヶ月分計上しました。主として人件費です。
A ついて。

Q 向原町以外は農業集落排水への加入率が低いがどう考えているのか。
A 多額な費用と時間で、今後検討して進めたいと思います。

Q 何か。補助率は。
A 都市計画区域以外の人口密集地域での事業です。補助の内訳は、国五十%、県十五%、合併支援十五%です。

Q 向原町以外の農業集落排水への加入率が低いがどう考えているのか。
A 多額な費用と時間で、今後検討して進めたいと思います。

Q これ以降は計画はないのか。
A 計画があるとは聞いていますが、経費的に合併浄化槽が必要と考えます。また、将来の維持管理や個人負担を考えて、進めたいと思います。

Q 新市の教育ビジョンは。
A 「人輝く安全云高田」のキャッチフレーズ。



自校式給食はキメ細かい配慮が…

ズをもととした人づくりを目指します。

Q 登校拒否はどれくらいの人数か。

A 人数は把握していませんが、スクールカウンセラーを中学校に配置してこの問題に取り組みます。

Q 同和事業の文言が見えないが、どこを担当か。

A 人権教育の予算は旧町分をもとに算出しました。本予算で調整します。

Q 同和事業は終結したのか。

A 同和に固執せず、人権教育全般として進めます。

Q 給食は、自校式が良いのか、センター方式が良いのか。



センター方式は合理的だが…

A すぐに結論は出せません。運営しながら考えていきます。

Q 補助金団体の評価基準はあるのか。

A 今後、時間をかけて一本化を進めます。

Q 消防団の訓練のあり方や出初式について。

A 訓練などは旧町単位のやり方を継承します。出初式は今後協議します。

一般質問

問 新市建設計画に係る財源について

答 厳しい財政下、住民の自治活動と人事の適正化を。

「人・輝く安芸高田」の基本は、住民自治活動を基盤とした市民と行政の協働の町づくりであり、市民自らが町づくりへ積極的に参加をすることが不可欠です。

新市建設計画は各町の総合計画の理念を尊重し、積み残された課題を解決することで、六町の速やかな一体化を図り、住民福祉の向上を基本にしております。財政は非常に厳しいため、財政計画との整合性に十分考慮し、限りある財源を最大限に有効活用していきまします。政策経費は新市長が出てから決めることです。

人件費の問題は、人事適正化計画を作成し、今後削減を主に取り組んでいきます。また、職員もしっかり勉強して、市民の皆さんの付託に答えるように強く指示しております。



入本 和男 議員

問 地域振興推進員の役割は

答 地域振興会の活動を強化。

本市は、市民と行政が協働の町づくりを推進しています。住民自治組織の確立と、地域活動の活性化は住民参画の行政展開が不可欠です。

現在、市内全域に三十二の地域振興会が組織されていますが、運営や活動は指導が必要と考えます。地域振興推進員は、地域組織の充実に向けて支援を行うために任命しました。活動内容は、個々の地域振興会等、連合組織の研修会や諸会議等の指導・助言、日常生活の相談等を行います。

吉田 体験学習の場に

常楽寺船山観音堂祭りは4月です。今は子どもたちの体験学習の場になっています。



八千代 ^{こぶし}辛夷(八千代町上根)

^{こぶし}上根峠の辛夷は群落の南限とされている。見頃は4月上旬です。



文化資源で人が輝き地域活動が沸く!

美土里 美土里小学校第1回入学式

美土里小学校に37人が入学。たくさんの友だちができました。



高宮 「夢企画21」主催のフリーマーケット

4月21日、田園パラッツォ広場に26店が出店。400名の人で賑わいました。



甲田 きらきら星祭り

みんなこぞって参加した、きらきら星祭り。また1つ思い出が増えたね!(例年3月第3日曜日に開催)



向原 群生するカタクリの花

(向原町長田地区)

見頃は4月上旬です。



編集後記

安芸高田市が発足して一ヶ月余り、四月八日までに入園・入学式も終わり新学期がスタートしました。一方、第一回卒業式で丹比西小学校が百三十一年の歴史を終え、一抹の寂しさを感じます。

今年も可憐なコブシの花が、山々に咲きほこり、新市の山里へ最初の農繁期を告げてくれました。

いよいよ四月、「コメ改革」がスタートします。農政の一大転換期、生き残りへ地域・集落での経営強化に向けた取り組みが求められます。

本紙は、第一回臨時会及び定例会とりわけ平成十六年度予算審査特別委員会について報告します。

議会だよりは、定例会・臨時会等、審議の内容を住民の皆さんに公開して、公正な議会運営がなされているかを念頭に、分かりやすく読みやすい紙面に努力したいと思えます。

皆さまのご意見をお寄せください。

●次の定例会は6月中旬の予定です。お気軽に傍聴してください。お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621)までお願いします。